

令和5年度中に策定・変更が予定されている計画等について

(部局名：土木交通部)

計画等の名称	計画期間	区分 策定 変更 廃止	法律上の位置づけ				その他	備考(根拠法令、上位計画等)	所管部局名 所管課名
			法定 受託	義務	努力 義務	任意			
滋賀地域交通ビジョン	令和6年度～ 令和22年度	策定				○		土木交通部 交通戦略課	
滋賀県高齢者居住安定確保計画	令和6年度～令 和8年度	策定				○	根拠法令：高齢者の居住の安定確保に関する法律 (第4条) 上位計画：滋賀県住生活基本計画 " : レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン	土木交通部 住宅課	
第3期滋賀県河川整備5ヵ年計画	令和6年度～令 和10年度	策定				○	上位計画：河川整備計画	土木交通部 流域政策局 河川・港湾室	
淀川水系 信楽・大津圏域河川整備計画	平成24年度策定	変更		○			根拠法令：河川法(第16条の2)	土木交通部 流域政策局 広域河川政策室	
淀川水系 甲賀・湖南圏域河川整備計画	平成22年度策定 平成26年度変更	変更		○			根拠法令：河川法(第16条の2)	土木交通部 流域政策局 広域河川政策室	
淀川水系 東近江圏域河川整備計画	平成17年度策定 平成22年度変更	変更		○			根拠法令：河川法(第16条の2)	土木交通部 流域政策局 広域河川政策室	